

全 社 協

Action Report

熊本県・鹿児島県豪雨

第1報

2020（令和2）年7月6日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

新霞が関ビル

※ 2020年7月熊本県・鹿児島県豪雨被害についての
情報をお送りします。

全社協 豪雨災害対策本部を設置

梅雨前線と低気圧の影響により、7月3日から熊本県、鹿児島県を中心に激しい雨が降り続き、4日、両県に大雨特別警報が出されました。

この大雨の影響で、熊本県内では球磨川の氾濫によって甚大な被害が生じました。これまでに死者計25人、心肺停止16人、行方不明11人の人的被害が確認されています（6日正午現在）。また、家屋への浸水被害も多数確認されており、熊本県によれば、19市町村計159か所の避難所に、385世帯1,912人が避難しています（6日前6時現在）。

なお6日も九州北部地方では大雨が続いている、土砂崩れや河川の氾濫など二次災害の恐れが強まっている状況です。

【災害救助法適用自治体】

■ 熊本県(5市6町5村)

八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町

■ 鹿児島県(3市1町)

阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町

（7月4日 9時30分）

○ 全社協「災害対策本部」設置

7月6日、全社協は「災害対策本部」（本部長 寺尾 徹 常務理事）を設置しました。現在、全社協構成組織および関係機関と連携して被害状況の情報収集にあたっています。

【当面の対応】

- 被災地県社協ならびに種別協議会協議員等を通じた被災状況や支援ニーズに関する情報収集を行い、本部に一元化する。
- 被災地県社協との連絡・調整のもと、全社協としての被災地支援の方針を決定する。
- 被災地支援活動に関する広報・情報提供を行う。

(対策本部事務局：総務部／政策企画部灾害福祉支援活動推進室 共管)

○ 災害ボランティア活動についてのお願い

～ 被災地からの発信があるまでは、被災地に向かわないでください

災害ボランティア活動は、個人個人の自由な意思に基づいた活動であることが原則です。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されている現在の状況下では、災害ボランティア活動を行うことで、感染を広めてしまうおそれがあります。

とくに、今回の被災地は人口に占める高齢者の割合も高く、新型コロナウイルスが広がることによってその命を脅かす状況を生じさせかねません。

そのため、今後のボランティア活動については、被災地からボランティア募集に関する発信があるまでは、ボランティア活動を目的として被災地に向かうことは控えてください。